

TOSHIBA

臨時株主総会に向けて

2022年2月14日

株式会社 東 芝

代表執行役社長 CEO

綱 川 智

- 先般開催しましたIR Dayでは、多くの方々にお集まりいただき、ありがとうございました。貴重なご意見を多数頂戴しましたので、本戦略的再編が株主価値の向上に繋がるよう、継続的に改善を目指す所存です。
- 本日開示しました通り、戦略的再編に関しての株主の皆様のご意見を確認することを目的に、3月24日に臨時株主総会を開催することを決定いたしました。
- 議案や会社意見の詳細につきましては、適時開示をご覧いただければと思いますが、法令上求められていない、通常とは異なる会社提案議案となりますので、その内容と決議要件、また、なぜこのような議案を提案するに至ったか、簡単にご説明させていただきます。

スピノフ計画

- 2021年11月に発表したスピノフ計画について、様々なステークホルダーとの対話を踏まえ、スキームを改良
- デバイス・ストレージ事業を新規上場会社としてスピノフし、東芝/インフラサービスCo.とデバイスCo.を2つの独立した上場会社とする

キオクシア株式

- 実務上可能な限り速やかに現金化
- 手取金純額については、適用法令の範囲内で全額株主還元に対応予定

本議案の目的

- スピノフ計画を含めた戦略的再編の検討を進めることについて、株主の皆様との建設的な対話を実現すべく意見を伺い、継続的に改善を目指す

**本戦略的再編の最善かつ最も効率的な方法につき、
株主の皆様からのご意見を伺って継続的な改善を目指す**

- まず、会社提案議案のポイントをお示しております。
- 会社提案議案である第一号議案は、本戦略的再編を推進することについて、株主の皆様のご意見を確認することが目的となります。
- 既に公表しております2分割のスピノフ計画に加えまして、キオクシア株式にかかる還元方針についても議案の要領に含めております。
- なお、本議案は法的拘束力を有するものではありません。本議案についての株主の皆様の賛成・反対・棄権のご意見の比率は本総会の終了後に開示いたします。
- 戦略的再編の最善かつ最も効率的な方法について、引き続き、株主の皆様からご意見をお伺いして、継続的に計画の改善・向上に努めて参ります。

本戦略的再編の最善かつ最も効率的な方法につき、
株主の皆様からのご意見も頂戴して、継続的に関係者と協議し、検討予定



- スピンオフを実施する意義は、コングロマリット・ディスカウントの解消による企業価値の顕在化、事業特性に則したキャピタル・アロケーション、専門的かつ俊敏な経営、株主への選択肢の増加などがございます。
- 経営体制につきましては、その内容を早期に公表するようご意見を頂いております。指名委員会にて、検討を続けておりますので、決まった段階で速やかに公表いたします。
- 事業ポートフォリオの見直しは、昨年7月以降、継続的に検討してきました。各事業が最もその強みを活かして成長し、ビジネスとして成功する体制とすることがその中核的な意義だと考えております。
- 今般、非注力事業と位置付けた事業は、外部資本導入により、新たなマジョリティ株主による積極的な支援を通じ、それぞれの事業のさらなる成長と強化を目指します。
- 株主還元については、2022年2月7日に公表しました事業計画の円滑な遂行を前提に、今後2年間で3,000億円程度の適正資本水準を超える資本が見込まれます。この超過分について、本戦略的再編の円滑な遂行を妨げない範囲で、株主還元に充当する予定です。

スピノフ計画を精緻化する過程で、2分割のスキームが最適と判断

東芝本体の上場維持にかかる不確実性を除去

必要となる経営体制が2つに減少することで、規律あるガバナンス体制の実効性の担保

分割コストの大幅な削減

上場審査における実務負担の軽減

健全な財務体質の確保

パートナー企業との提携の容易さ

本変更は、スピノフの決議要件の緩和のためではなく、上記の点を総合的に判断

© 2022 Toshiba Corporation 4

- 改めて、3分割から2分割への変更を行った理由をご説明します。
- まず、2分割の方が安定的な財務体質の確保が可能となり、東芝本体の上場維持に係る不確実性を除くことができます。また、経営体制が2つに減少し、規律あるガバナンス体制を構築します。分割コストや上場審査における負担も、大幅に削減が可能です。潜在的な提携候補者とのパートナーシップについて、継続的に協議・検討しており、スピノフにより、特定の分野に関心のあるパートナーとの戦略的な提携も柔軟に対応できます。
- このように、本変更は、一部の報道にありますようにスピノフの決議要件の緩和を企図したものではなく、あくまで、スキームを改良するための総合的な判断によるものであるということをご理解頂ければと存じます。

過半数の株主意思を最大限に尊重することを目的に、 普通決議による第1号議案を上程

決議要件

- 普通決議

理由

- 株主総会における過半数の意思を尊重すべきと判断
 - 特別決議を求める場合、賛成した過半数の株主の意向よりも反対した少数の株主の意向を尊重することになりかねない
- 産業競争力強化法に基づく事業再編計画の認定を前提とすれば、取締役会決議でも実行可能だが、株主総会に諮る予定

- まず、今回の臨時株主総会においては、株主の皆様のご意見を確認することを目的としており、法的拘束力を有するものではなく、2023年に開催される株主総会において法的拘束力を有する決議を得る予定です。
- これをふまえ、当社は会社提案による第1号議案の決議要件を普通決議とすることに致しました。
- 理由は主に2点ございます。
- 1点目は、株主総会における過半数の株主の意思を尊重すべきであると考えていることです。仮に特別決議を求め、賛成票が過半数以上、3分の2未満となった場合、第1号議案に賛成した過半数の株主の意向よりも反対した少数の株主の意向を尊重することになりかねません。よって、当社としては、株主の総意をより確かな形で反映するため、普通決議による上程とさせて頂きました。
- 加えまして、本戦略的再編については、産業競争力強化法に基づく事業再編計画の認定を受けることを予定しており、この場合、法令上、取締役会決議でも実行可能ですが、株主の皆様を尊重するため、2023年の株主総会において、法的拘束力のある決議をお願いする予定です。
- この場合、日本の法令に基づけば、決議要件は、普通決議となると私としては理解しておりますが、まだ会社としては決まったことではありません。

TOSHIBA

- 本戦略的再編は、当社が今までに培ってきた技術やチームワークを、更なる成長と進化へ繋げる絶好の機会であると確信しております。執行及び取締役としては本戦略的再編が最善策と考えておりますので、株主の皆様には本議案をご賛同頂き、東芝の未来への変革を後押しして頂きたく存じます。
- 引き続き、全てのステークホルダーのご意見にしっかりと耳を傾け、可能な限り皆様のお声を反映していく所存です。
- ご清聴ありがとうございました。